**（別添資料３）**

**「北海道・豆トークショー２０２３」に係る委託業務受託者の募集について**

　公益社団法人北海道農産基金協会では、雑豆（小豆及びいんげんまめ）の安定的な生産・消費等を確保するための様々な活動を実施していますが、その一環として、「豆の日」（毎年１０月１３日）及び「豆月間」（１０月）の協賛行事として、道内の主要な市町村において「北海道・豆トークショー」を開催しています。

　令和５年度は、北見市において開催することを計画しておりますが、次のとおり、この業務についてその一部を委託することとしております。

　詳しくは、「北海道・豆トークショー２０２３」に係る委託業務受託者募集要領に記載しておりますので、ご覧ください。

記

１　委託業務名

　　「北海道・豆トークショー２０２３」（以下「イベント」といいます。）の実施補助に関する業務

２　イベントの開催日時

　　令和５年１０月上中旬の土曜日又は日曜日の午後１時から４時までの３時間

（会場の確保が著しく困難な場合は、他の曜日の開催も可）

３　イベントの開催場所

　　北見市内

４　委託期間（予定）

　　令和５年４月から１１月末まで

５　委託業務の内容

(１)　イベント会場の確保及び設営

(２)　雑豆を使用したレシピの考案及び参加者への試食品の提供を行う者の確保

(３)　司会者の確保

(４)　告知用チラシの印刷、配布等

(５)　イベントの告知媒体の選定及び当該媒体への告知広告の掲載

６　応募期間

　　公募開始：令和４年１２月　１日（木）

　　公募締切：令和４年１２月１５日（木）（当日の午後５時必着）

７　応募資格

　　北海道又は北海道の主要消費地域を業務範囲とし、かつ、専門的知識を有して事業を適切に遂行できる能力を持つ法人又は任意団体です。

８　応募方法

　　「北海道・豆トークショー２０２３」に係る業務受託応募申請書により、応募してください。

９　審査・採択

　　応募のあった申請書について、外部有識者等からなる審査委員会の審査結果を踏まえ、１件を採択します。採択された場合は、当基金協会との間で委託契約を締結していただきます。

10　委託費の支出

　　委託契約の締結及び実施計画の提出後、必要に応じて委託額の９割の範囲で概算払いすることができます。

11　その他

(１)　応募された申請書の内容についての秘密は厳守します。

(２)　提出書類は、一切返却しません。

(３)　申請書の内容に虚偽があった場合には、採択が取り消されます。

(４)　取得した個人情報については、審査及び連絡目的としてのみ使用します。

　※　ダウンロード資料

　　１　北海道豆トークショー募集要領

　　２　北海道豆トークショー開催要領

　　３　北海道豆トークショー実施概要

　　４　受託応募申請書

　　５　北海道豆トークショー受託者の募集について

【応募書類送付先】

〒060-0004 北海道札幌市中央区北４条西１丁目　共済ビル５Ｆ

公益社団法人北海道農産基金協会　事業部（豆類担当：田中、加藤）